

仕 様 書

1 件 名

東北農政局福島県拠点事務室タイルカーペット敷設業務

2 目 的

本業務は、東北農政局福島県拠点が入居する福島合同庁舎 5 階事務室床面用のタイルカーペットを調達し、敷設するものである。

3 履行期間

契約締結日から令和 8 年 2 月 13 日（金）まで

4 履行場所

別添図面のとおりに

5 仕様・規格

- ・タイルカーペット 東リ GA100 600 m² 1 式（標準品）
- ・敷設作業費 1 式
- ・見切り金物 1 式
- ・部材等配送費・搬入費 1 式
- ・施工人員費 1 式
- ・端残材処理費 1 式
- ・既存タイルカーペット処理費 1 式
- ・諸経費 1 式

提案品については、標準品として示すもの以外を提案する場合は、カタログ等の写し等も添付すること。

なお、色は、契約締結後、原則としてカタログ色から決定する。

6 敷設作業

5 階事務室の敷設作業は、契約締結の日から令和 8 年 2 月 13 日（金）の間の閉庁日（土日祝日）を除く日に行うものとし、作業実施日については監督職員と協議の上決定する。

作業時刻は、原則として、9 時から 17 時までとし、それ以外の時刻に作業する場合は、監督職員と協議する。

7 環境負荷低減に向けた取組

（1）環境関係法令の遵守

受注者は、業務の提供に当たり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。なお、本業務の実施に関連すると考えられる主な法令の例を、次に掲げる。

ア 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号。以下「グリーン購入法」という。）

イ 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）

（2）環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、業務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、

以下の取組に努めるものとする。

ア エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努めること。

イ 物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努めること。

ウ プラスチック等の廃棄物の削減に努めるとともに、資源の再利用を検討すること。

エ みどりの食料システム戦略の理解に努める、もしくは、環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努めること。

8 その他

(1) 受注者は、すべての作業が完了したら業務完了報告書（任意様式）を提出し、発注者の任命した検査職員の検査を受けること。

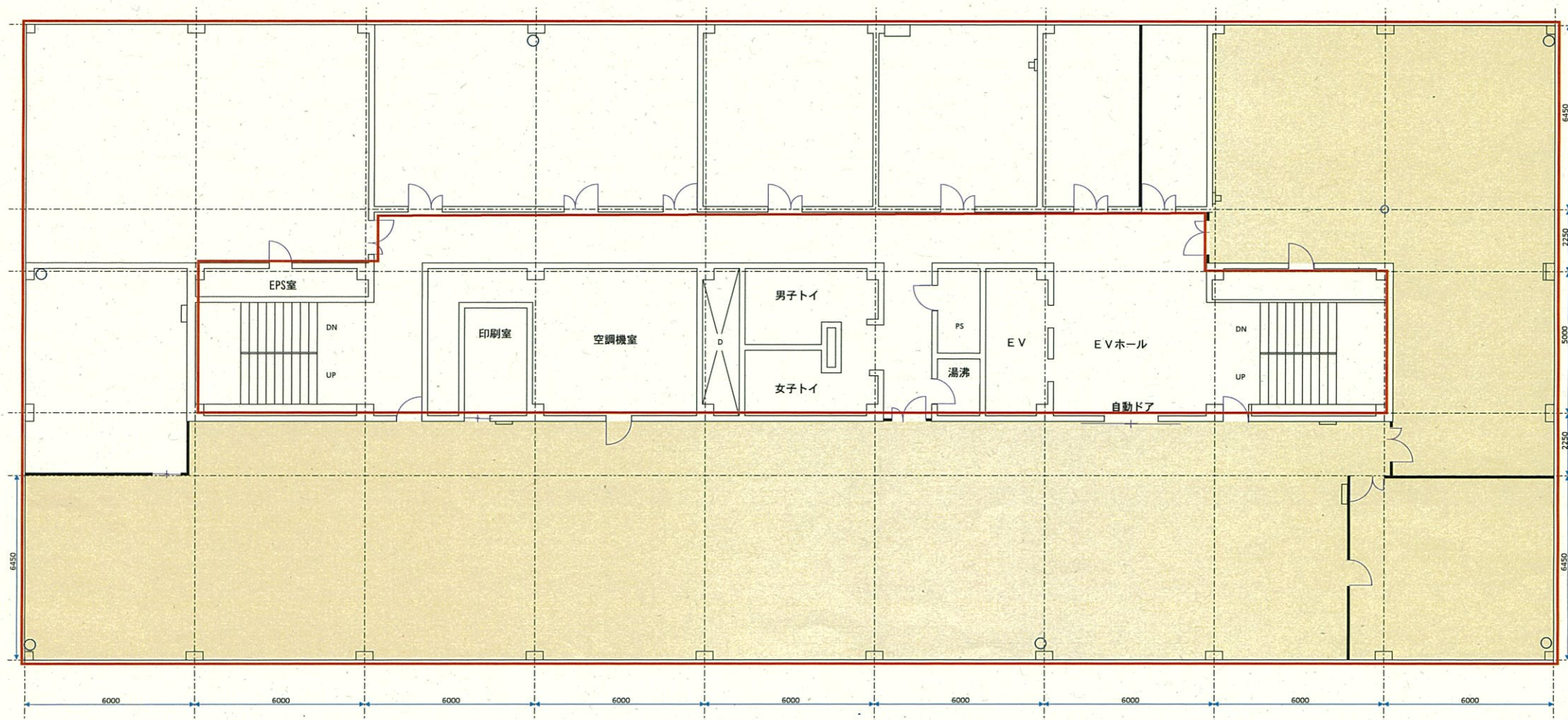
(2) 作業にあたっては、庁舎内の設備等に損傷を与えないよう、必要な個所に養生するとともに細心の注意を払うこととし、事故が生じないよう安全対策を講じること。なお、庁舎設備に損傷を与えた場合には、乙の責めにより修復すること。

(3) 図面等と現況が異なる場合は、現況を優先すること。

(4) 本仕様書に定めのない事項又は作業の実施にあたり疑義が生じた場合には、必要に応じて担当者と協議すること。

(5) 残材は受注者にて引き取るものとする。

福島合同庁舎 5階



OAフロア (タイルカーペット敷設箇所)